



**Bureau Veritas Japan Co., Ltd.**

**Yokohama Head Office: 22 Yamashita-cho, Naka-ku,  
Yokohama, Japan 231-0023**

**TEL: 045-641-4217**

Document Title: CASBEE 評価認証業務手数料規程

(CTC-JP-CASBEE-PR01)

Rev. 1.7

Issue Date: 1 April, 2009

Revised Date: 8 June, 2022

## CASBEE 評価認証業務手数料規程

### (趣旨)

第 1 条 この規程は、別に定める「ビューローベリタスジャパン株式会社 CASBEE 評価認証業務規程」(以下「業務規程」という。)に基づき、ビューローベリタスジャパン株式会社(以下「BVJ」という。)が実施する CASBEE 評価認証業務(以下「評価認証業務」という)に係る手数料について、必要な事項を定める。

### (CASBEE 評価認証手数料)

第 2 条 業務規程第 15 条第 1 項に規定する戸建住宅を除く建築物の評価認証業務に係る手数料の額は、別表第 1 に掲げるとおりとする。

2 業務規程第 15 条第 1 項に規定する戸建住宅の評価認証業務に係る手数料の額は、132,000 円(税込)とする。

3 業務規程第 15 条第 1 項に規定する不動産評価認証業務に係る手数料の額は、別表第 2 に掲げるとおりとする。

4 業務規程第 15 条第 1 項に規定するウェルネスオフィス評価認証業務に係る手数料の額は、別表第 3 に掲げるとおりとする。

### (再評価手数料)

第 3 条 BVJ が評価認証業務を行った建築物を再認証する場合は前条に規定する金額の 70%とする。

### (手数料の加算及び減額)

第 4 条 評価認証業務を遂行するにあたり、特別の調査費用又は出張費等が生じた場合は申請者の負担とする。

2 BVJ は、評価認証業務を遂行するにあたり、業務が効率的に実施できる場合など、第 2 条に規定する手数料を減額することができる。

### (再交付手数料)

第 5 条 BVJ が評価認証書を再交付する場合の手数料は、1 通につき 11,000 円(税込)とする。

## 附属文書

関係条項	様式の名称	識別番号
なし		

## 最新版

版番号	Rev. 1.7
発効日	令和 4 年 6 月 8 日

## 改訂履歴

改訂版 Rev. 1.7	令和 4 年 6 月 8 日 改訂
変更概要	新築、不動産認証手数料改訂
改訂版 Rev. 1.6	令和3年 5 月 6 日 改訂
改訂版 Rev. 1.5	令和3年 3 月 15 日 改訂
改訂版 Rev. 1.4	平成 27 年 12 月 22 日 改訂
改訂版 Rev. 1.3	平成 26 年 4 月 1 日 改訂
改訂版 Rev. 1.2	平成 24 年 11 月 29 日 改訂
改訂版 Rev. 1.1	平成 22 年 11 月 15 日 改訂
初版 Rev. 1.0	平成 21 年 4 月 1 日 制定

別表第1 戸建住宅を除く建築物の評価認証業務に係る手数料（第2条第1項関係）

申請建築物の 延べ面積	用途	手数料金額（税込）
300 m <sup>2</sup> 以上 2,000 m <sup>2</sup> 未満	単一用途	396,000円
	複合用途	1用途増える毎に 93,500円を上記金額に加算
2,000 m <sup>2</sup> 以上 10,000 m <sup>2</sup> 未満	単一用途	511,500円
	複合用途	1用途増える毎に 115,500円を上記金額に加算
10,000 m <sup>2</sup> 以上 50,000 m <sup>2</sup> 未満	単一用途	627,000円
	複合用途	1用途増える毎に 165,000円を上記金額に加算
50,000 m <sup>2</sup> 以上	単一用途	737,000円
	複合用途	1用途増える毎に 209,000円を上記金額に加算

別表第2 不動産評価認証業務に係る手数料（第2条第3項関係）

申請建築物の 延べ面積	手数料金額（税込）
10,000 m <sup>2</sup> 未満	104,500円
10,000 m <sup>2</sup> 以上 50,000 m <sup>2</sup> 未満	148,500円
50,000 m <sup>2</sup> 以上	192,500円

別表第3 ウェルネスオフィス評価認証業務に係る手数料（第2条第4項関係）

### 1. CASBEE ウェルネスオフィス評価の認証費用

CASBEE ウェルネスオフィス評価の認証費用は次表のとおりとします。

表 CASBEE ウェルネスオフィス評価認証費用

申請建築物の規模	金額（税込）	
	延べ床面積 2,000 m <sup>2</sup> 未満	評価パターン1
評価パターン2, 3		440,000円
延べ床面積 2,000 m <sup>2</sup> 以上 10,000 m <sup>2</sup> 未満	評価パターン1	550,000円
	評価パターン2, 3	770,000円
延べ床面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上	評価パターン1	770,000円
	評価パターン2, 3	990,000円

※評価パターン2については、テナント数が3以下の場合の金額とします。テナント数が3を超える場合は、上記金額から上記金額の3割増しの額の間で、BVJが指定する額とします。

### 2. 認証タイプによる認証費用について

CASBEE ウェルネスオフィス認証とCASBEE スマートウェルネスオフィス認証の認証費用は同額とします。

### 3. 評価パターンの追加認証費用について

評価パターン1で認証を受けた物件（BVJで認証した建築物に限る）について、認証有効期間中に評価パターン2，3で再度認証を受ける場合の認証費用は次表のとおりとします。

表 CASBEE ウェルネスオフィス 追加認証費用

申請建築物の規模	金額（税込）	
延べ床面積 2,000 m <sup>2</sup> 未満	評価パターン1	-
	評価パターン2，3	308,000 円
延べ床面積 2,000 m <sup>2</sup> 以上 10,000 m <sup>2</sup> 未満	評価パターン1	-
	評価パターン2，3	539,000 円
延べ床面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上	評価パターン1	-
	評価パターン2，3	693,000 円

※評価パターン2については、テナント数が3以下の場合の金額とします。テナント数が3を超える場合は、上記金額から上記金額の3割増しの額の間でBVJが指定する額とします。